

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 29年 6月 30日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 名古屋市中区大須四丁目10-32 上前津KDビル9階 氏 名 大和リース株式会社名古屋支店 支店長 柴崎 晃 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-249-5100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和リース株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区大須四丁目10-32 上前津KDビル9階
計画期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合建設業
②事業の規模	完成工事高：407百万円
③従業員数	125人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	◆収集運搬業者→（中間処分場）→再生処理業者に委託し再資源化 ・コンクリート→破砕にて再生砕石として再資源化 ・木くず→破砕にてチップとて再資源化 ・紙くず→破砕にて再生原料として再資源化 ・ガラス、陶磁器くず→破砕にて再生原料として再資源化 ・廃プラスチック→破砕にて最終RPFとして再資源化 ・廃石膏ボード→破砕にて再生原料として再資源化 ◆収集運搬業者→（中間処分場）→最終処分業者にて委託し埋立処分 ・混合物 ・アスベスト含有物

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[本社施工推進部] <--> B[環境ISO推進室] B --> C[名古屋支店工事チーム責任者] C --> D[名古屋支店長] C --> E[工事担当者] C --> F[安全衛生委員会] C --> G[安全衛生協議会] F --> H[各チーム担当者] F --> I[下請工事店] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他
	排 出 量	709 t	829 t
	（これまでに実施した取組） 新築現場における廃棄物の分別の徹底 収集運搬業者、中間処分場、最終処分場の現地調査 新築工事及び解体工事現場での産業廃棄物の発生の抑制 再生材利用（使用）の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他
	排 出 量	1000 t	900 t
	（今後実施する予定の取組） 引続き徹底します 新築現場における廃棄物の分別の徹底 収集運搬業者、中間処分場、最終処分場の現地調査 新築工事及び解体工事現場での産業廃棄物の発生の抑制 再生材利用（使用）の促進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、紙くず、ガラス・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック 廃石膏ボード 各ゴミ箱及び袋にて分別		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現状ありません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状ありません		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現状ありません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状ありません		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現状ありません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状ありません		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他
	全 処 理 委 託 量	1000 t	900 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 更に分別を徹底し、再生処理業者への委託を促進し、最終処分場での 埋立て処分量の低減を図ります		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。